

会議記録

会議名称	令和元年度第2回 杉並区外部評価委員会
日時	令和元年10月17日(木) 午前9時15分～12時
場所	東棟6階 教育委員会室
出席者	<p>【委員】 岩下、奥、高山、田淵、山本</p> <p>【区側】 行政管理担当課長、企画調整担当係長 ○施策8 みどり公園課長、みどり施策担当課長、みどりの事業係長、みどりの計画係長、公園整備係長 土木計画課長、土木計画担当係長（施設整備グループ・河川橋梁担当） ○施策6 拠点整備担当課長、荻窪まちづくり担当係長、みどり施策担当課長、みどりの計画係長 産業振興センター次長、観光係長、観光係主査 ○施策2 土木管理課長、道路台帳係長、道路台帳係主査、道路台帳係職員 防災課長、防災課管理係長、防災計画担当係長、地域防災係長、情報通信担当係長、防災対策担当係長 耐震・不燃化担当課長、不燃化推進係長</p>
配布資料	<p>資料1 令和元年度外部評価について（対象施策等）</p> <p>資料2 外部評価委員会スケジュール</p> <p>資料3 ヒアリング対象施策評価表・事務事業評価表</p>
会議次第	<p>1 外部評価の進め方</p> <p>2 所管課ヒアリング・視察</p> <p>(1) 施策8 水とみどりのネットワークの形成 ヒアリング</p> <p>(2) 施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり ヒアリング</p> <p>(3) 施策2 減災の視点に立った防災対策の推進 ヒアリング・視察（防災センター）</p> <p>3 その他</p> <p>○第3回外部評価委員会（所管課ヒアリング・視察）</p> <p>○第4回外部評価委員会（入札監視）</p>

○行政管理担当課長 時間になりましたので、第2回の外部評価委員会を始めます。会長、この後、進行のほうをよろしくお願いいたします。

○○会長 ただいまから令和元年度の第2回目の杉並区外部評価委員会を開きますが、本日の議題は所管課ヒアリングが主でございます。これは、非公開でお互いに自由なディスカッションをやる、あるいは確認をするというための目的でやりたいと思います。

お手元にありますとおり、今日は三つの施策についてのヒアリングを行って、あと、若干、次回の視察等のご説明も伺うと。で、12時には終わるということですね。

○行政管理担当課長 はい。その前にちょっとお願いがあります。年度末に報告書を作成しますが、委員の皆さんがヒアリングをしている写真と現場で視察をしているときの写真を撮らせていただきたいと思います。

○○会長 はい。どうぞ。よろしくお願いいたします。

○行政管理担当課長 ご了承ということでありありがとうございます。所管課の方をお願いいたします。

(所管課ヒアリング・視察実施)

(説明者退室)

○行政管理担当課長 次回の第3回外部評価委員会のヒアリングは、10月24日(木)午後1時30分から5時までで、会場はウェルファーム杉並になります。午後1時に東棟企画課までお集まりください。

次に、第4回外部評価委員会は、12月27日(金)午後3時から5時までを予定しています。入札監視委員会について、経理課長よりご説明させていただきます。

○経理課長 経理課長の山田です。それでは、私から2点ご説明をさせていただきます。まずは、第4回外部評価委員会の入札監視委員会でご審議いただきます案件の選定について、例年同様でございますが、ご説明させていただきます。昨日メールさせていただきましたものをお配りしております。依頼文の次に、A4判の「審議案件選定用紙」。メールではエクセルのファイル形式で入力いただくようになっております。

次に、A3横のつづりが三種類「30年度工事入札結果」「30年度委託・賃貸借入札結果」「30年度物品入札結果」です。

それぞれのつづり、一般競争入札、指名競争入札、見積競争の順に契約案件が記されております。なお、「物品」については、一般競争入札と見積競争のみで、30年度は指名競争入札で審議対象の案件はございません。

選定につきましては、工事について一般、指名、見積の各1件以上ずつ。委託についても一般、指名、見積の各1件以上ずつ。物品については、一般と見積から1件以上ずつ、合計で8件以上選定いただきまして、選定用紙にご記入ください。

ご記載いただきました選定用紙につきましては、メール、ファックスいずれの方法で構いませんので、担当宛に11/15までにご送付いただきますようお願いいたします。

当日の審議案件につきましては、昨年同様、お時間の関係もございまして、8件とさせていただきます。各委員に選択いただきました案件の中から、本委員会の会長と相談により決定させていただきたいと存じます。

2点目は杉並区で現在制定に向けて検討を行っております公契約条例についてです。

公共調達分野においても、働き方改革への対応が強く求められております。また、地域のインフラ整備に携わる建設業界の担い手の確保の必要性が指摘されるなど、公契約を取り巻く環境に変化がみられています。

区ではこの間、公契約に従事する労働者の労働環境整備を進めてきたところですが、こうした新たな課題にも対応すべく、公契約に関する基本的なルールを明らかにするとともに、公契約に関わる仕組みを充実・強化することで、より高品質な公共サービスを確保することを目指し、現在、（仮称）杉並区公契約条例の制定を進めているところです。

この条例は、区が締結する契約のうち一部の契約について、従事する労働者に対して、区が定める労働報酬下限額以上の賃金を支払うことを、受注する事業者と約束することにより、過度なダンピング受注を排除し、適正な下請契約と労働環境を確保することで、区内の公共サービスの品質確保、ひいては地域経済の活性化を図ろうとするもので、23区では現在既に6区で同様の条例が施行されています。

条例内容の検討に際しては、区内の事業者団体、労働組合などの関係者からの意見聴取、また区の入札契約制度に関する内容であることから、本委員会の会長からは個別にご意見を伺うなどして進めております。

今後、今年の12月にパブリックコメントを実施し、年明けの第1回区議会定例会にて条例案を提出する予定です。その後、令和2年度は条例の施行準備期間に充て、条例の施行は、やや先の話となりますが、令和3年度、再来年度の契約案件から対象とする方向と

なるイメージです。

入札監視委員会でご審議いただく案件の中にも、公契約条例の適用案件が入ってくる可能性はありますが、具体的には、令和4年度の入札監視委員会から、ということになるものと考えております。

条例の具体的な内容は現在検討中ということでもあり、内容が固まり次第、改めて情報提供させていただく予定ですが、入札・契約制度に係る区の動きとして、お時間をいただきまして事前の情報提供をさせていただきました。

以上でございます。

〇〇委員 前回、バランス良く業者選定が行われているかについて確認を行ったので、今回は受注状況を確認するため、集計した資料の提供をお願いできますか。

〇経理課長 工事について、業者別の受注件数を集計して、追加でご提供させていただきます。よろしくお願ひします。

〇〇会長 わかりました。よろしくお願ひします。

では、よろしいですか。

〇行政管理担当課長 どうもありがとうございました。

— 了 —